



弘前市指令（環）第408号
令和6年3月27日

住所又は
所在地 弘前市大字土堂字早川 276 番地 1

氏名又は
名称及び
代表者
氏名 株式会社東北クリーン
代表取締役 三上 博明

弘前市長 櫻田 宏



一般廃棄物処理業 許可証
~~浄化槽清掃業~~

令和6年2月28日付けで申請のあった~~一般廃棄物処理業~~
~~浄化槽清掃業~~ について、弘前
市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第10条の規定により、下記のとおり許可
する。

許可期限	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日
取扱一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物、家庭系一般廃棄物、特定家庭用機器
取扱業務の内容	収集運搬業（積替え保管※を含む） ※積替え保管場所：弘前市大字土堂字早川 276 番地 1 金属くず(10.725 m ³)びん(6.6 m ³)ペットボトル(11.385 m ³) ※積替え保管場所：弘前市大字土堂字早川 276 番地 3 特定家庭用機器 (20 m ³) ※（ ）内は保管量の上限
処分の方法	可燃ごみ 弘前地区環境整備センター 南部清掃工場 不燃ごみ 弘前地区環境整備センター 大型ごみ 〃 容器包装 〃 その他 一般廃棄物処分業許可業者等 } ~搬入
営業の区域	弘前市行政区域
条件	別紙、一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可条件による

(担当：市民生活部環境課)